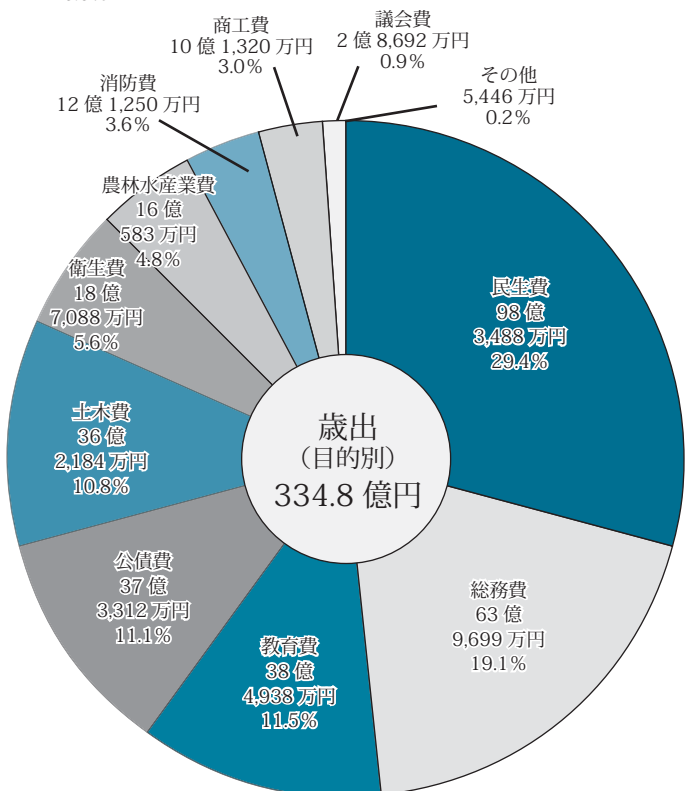
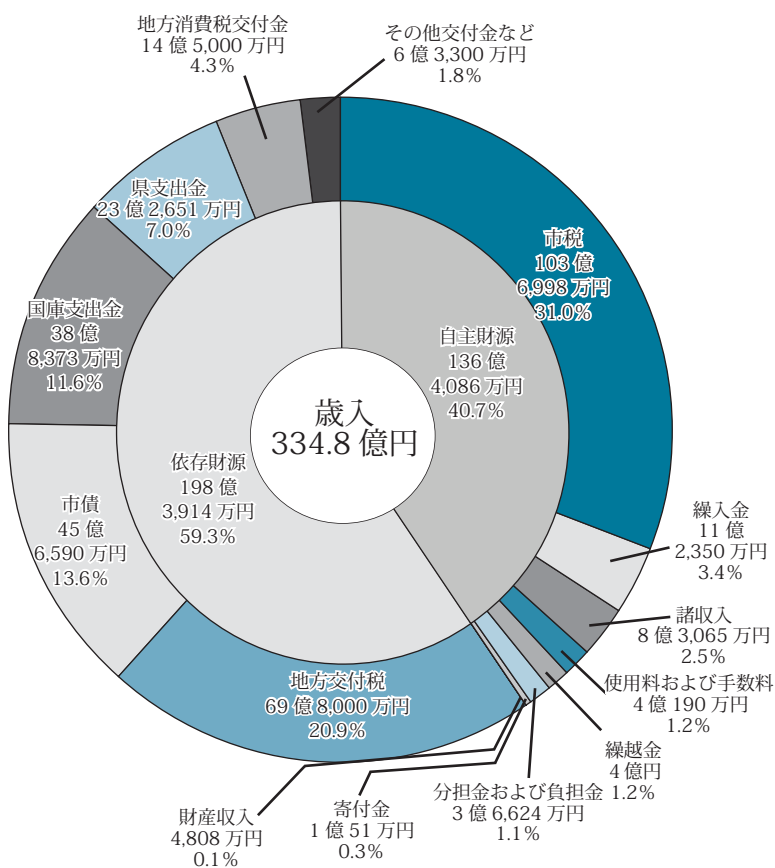
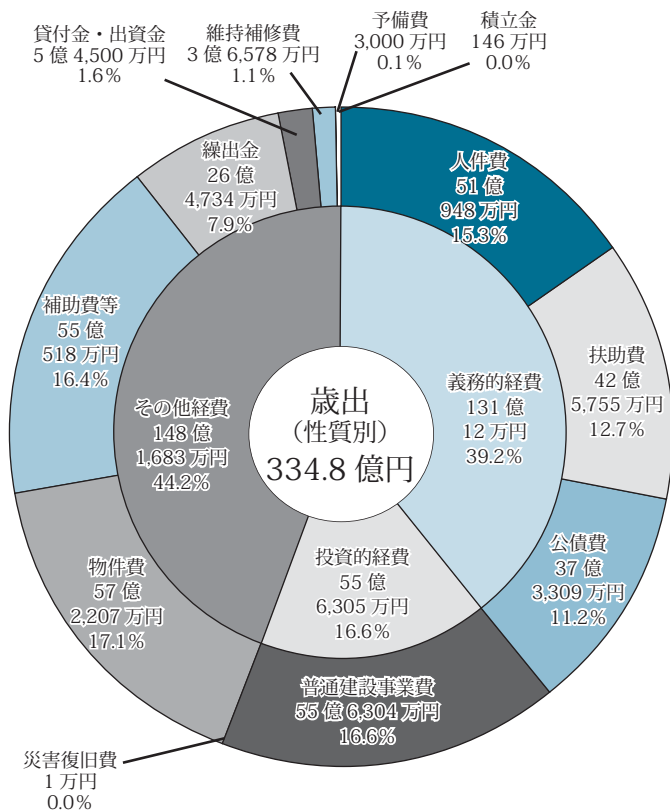


■平成30年度当初予算の概要

一般会計は前年度比4.3%減の334.8億円

平成29年度に続く『おおたわら国造り実行予算』を編成

平成30年度は新庁舎の完成等、これまで行ってきた大規模建設事業のピークを迎える年であると同時に「財政運営の転換期」と位置付け、中長期的な視点から、自立した財政構造の推進による持続可能な財政基盤の確立を目指し、その上で多様化する市民ニーズに適切に対処できるよう、限られた財源の重点的かつ効果的配分に努め、予算を編成しました。



用語解説

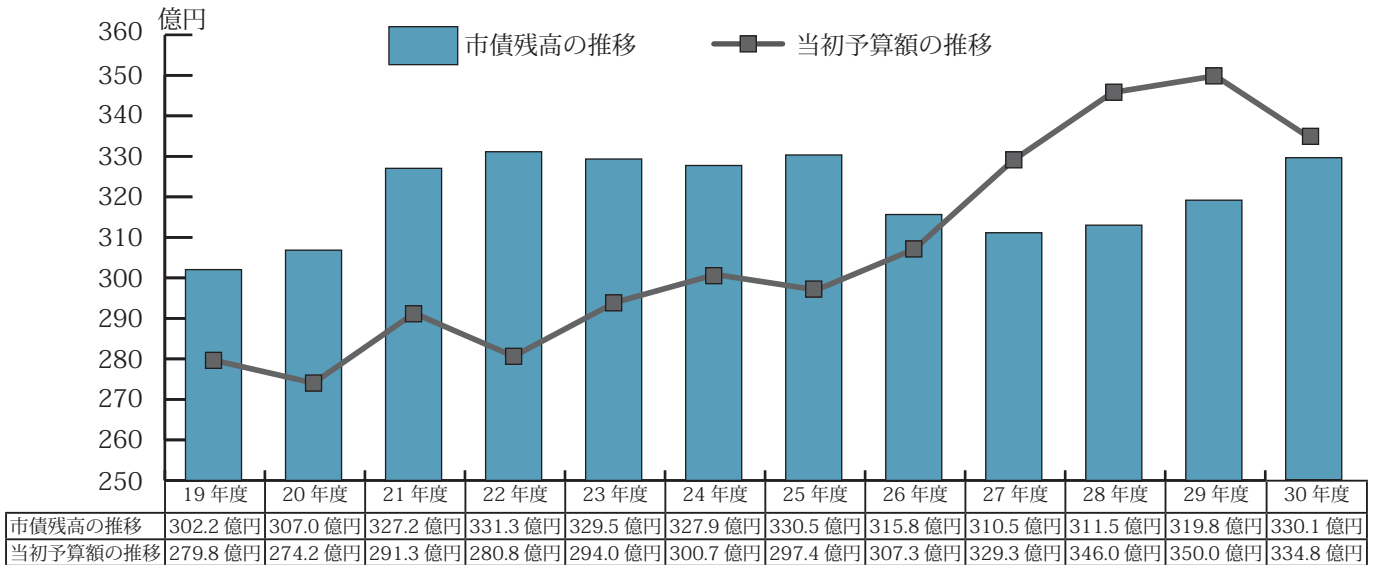
【歳入】

自主財源…市が自ら収入する財源
 依存財源…国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源
 市税…市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納めていただく税金
 繰入金…他会計や基金（預金）などから一般会計に繰り入れする資金
 繰越金…前年度の余剰金など
 財産収入…市の財産の貸し付けや売り払いによる収入
 地方交付税…市の財政が一定水準を維持できるよう、国から交付されるもの
 市債…公共施設の建設などのために、国や金融機関から借り入れるお金

【歳出（性質別）】

人件費…市長、市議会議員などの報酬や一般職員の給料など
 扶助費…生活保護、児童福祉、高齢者福祉など要援助者に支出する経費
 公債費…借り入れをした元金や利子の償還金
 普通建設事業費…道路、学校、公共施設等の建設経費など
 災害復旧費…災害を受けた施設等を復旧するための経費
 補助費等…各種団体などへの負担金や補助金、報償金など
 物件費…消耗品費、光熱水費、委託料、使用料など
 繰出金…一般会計から特別会計や企業会計へ支出される経費
 貸付金・出資金…各種団体などへの貸付金、出資金
 維持補修費…施設維持のための補修費
 予備費…用途を特定しないで計上し、不測の事態に対応するための経費
 積立金…各種積立金

■一般会計の当初予算額と市債残高の推移



※市債残高は、28年度までは決算額、29年度は見込額、30年度は当初予算額です。

■特別会計・企業会計

特別会計は、前年度と比較し、20億2,772万円の減額となりました。減額の主な要因は、国民健康保険制度の改正により、運営主体が県に移り、国民健康保険事業費特別会計の予算が大幅に減額となったことによるものです。

企業会計は、前年度と比較して、9,400万円の増額となりました。増額の主な要因は、水道管布設工事費の増額です。

特別会計	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業費	76億2,000万円	21.2%減
下水道事業	19億8,400万円	3.0%減
農業集落排水事業	1億8,940万円	0.8%減
介護保険	67億8,100万円	0.4%増
子育て支援券	1億5,080万円	3.6%減
後期高齢者医療	6億9,120万円	9.6%増
須賀川財産区	88万円	10.0%増

企業会計	当初予算額	前年度比
水道事業	24億800万円	4.1%増

■合併特例債事業

合併した市町村で借入できる有利な地方債(※)である合併特例債を積極的に活用し、市内全域で道路や公園などの公共施設の整備を進めます。平成30年度は次の事業で合併特例債を活用します。

事業名	借入予定額
庁舎復興再整備事業	14億1,210万円
庁舎ネットワーク整備事業	1億5,700万円
合計	15億6,910万円

※地方債とは多額の費用を要する事業のための長期借入金です。そのうち合併特例債は、借入できる割合が高いことと、返済について国の財政支援措置がある大変有利な地方債です。



※新庁舎イメージ図

よいち家・1カ月の家計簿 (¥)

家庭の家計と市の財政では、規模もお金の使い道も違うため、単純に比べることはできませんが、平成30年度一般会計当初予算(334.8億円)を、県内で平均的とされる年収470万円(1か月あたり39万円)の世帯に例えてみました。

「給料」にあたる市税は、景気回復基調であることを考慮して増加しています。「雑費」が増加しているのは庁舎超越しなどに係る経費が増加しているためであり、「家の増改築費」が減少しているのは、小学校の校舎改築の完了、市道の整備に係る経費が減少しているためです。

()内は前年度比

入ってくるお金	合計	39万円(±0千円)	使うお金	合計	39万円(±0千円)
給料(市税)	12万1千円(+9千円)		食費(人件費)	6万円(+2千円)	
パート収入(使用料など)	9千円(±0千円)		家族の医療費(扶助費)	5万円(+3千円)	
親からの仕送り (地方交付税・補助金など)	17万8千円(△5千円)		ローンの返済(公債費)	4万3千円(±0千円)	
借金(市債)	5万3千円(△1千円)		光熱水費などの雑費(物件費など)	6万7千円(+4千円)	
貯金の取り崩し(繰入金)	1万3千円(△3千円)		知人への援助費など(補助費など)	6万4千円(+1千円)	
その他	1万6千円(±0千円)		家・車などの修理・買い替え (普通建設事業費など)	6万9千円(△1万1千円)	
			子どもたちへの仕送り(繰出金)	3万1千円(+2千円)	
			貯金や知人への貸付など (貸付金・積立金など)	6千円(△1千円)	

問 財政課 TEL (23) 8797